

別記様式

会 議 録

会議の名称	令和4年度第1回戸田市立郷土博物館協議会
開催日時	令和4年10月5日(水) 午前10時から午前11時45分まで
開催場所	戸田市立郷土博物館 3階 講座室
委員長等氏名	戸田市立郷土博物館協議会 会長 佐藤勝巳
出席者氏名 (委員)	佐藤勝巳、伊藤裕厚、若松良一、板橋哲、長谷川理、御園生誠子
欠席者氏名 (委員)	寿原淑郎
事務局	山上教育部長、高屋課長、名古屋主幹、本橋主幹、金子主事
説明のため 出席した者	なし
議 事	<p>(1) 令和3年度郷土博物館・彩湖自然学習センター事業報告について</p> <p>(2) 令和4年度郷土博物館・彩湖自然学習センター事業計画及び実施事業の報告について</p> <p>(3) 博物館法の改正に伴う戸田市立郷土博物館条例及び同施行規則の一部改正について</p> <p>(4) 戸田市デジタルアーカイブの運用開始について</p> <p>(5) 市長公約について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土博物館のリニューアルとアートミュージアム設置の検討 ・自然体験活動等の充実と豊かな人間性や生きる力を育む教育の推進 ・彩湖自然学習センターを拠点とした新たな水辺環境エコツアーの創設 <p>(6) その他</p>
会議結果	生涯学習課郷土博物館担当から議題の内容について報告をし、報告事項に対して郷土博物館協議会委員から意見を聴取した。
会議の経過	別紙のとおり
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 戸田市立郷土博物館要覧【令和4年度】 (令和3年度事業報告) (令和4年度事業予定) ・資料2 博物館法の一部を改正する法律の概要 ・資料3 戸田市立郷土博物館条例新旧対照表 ・資料4 戸田市立郷土博物館条例施行規則新旧対照表 ・資料5 戸田市デジタルアーカイブ
議事録確定	<p>令和4年10月13日</p> <p>戸田市立郷土博物館協議会 会長 佐藤 勝巳</p>

(会議の経過)

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	1 開会 事前配布資料（資料1～資料5）の確認。
教育部長	2 委嘱状交付
事務局	寿原委員から欠席の連絡があった旨報告。 戸田市立郷土博物館条例施行規則第16条第2項の規定における成立要件となる委員の過半数の出席を満たしていることを報告。
教育部長	3 教育長あいさつ（代読）
各委員・事務局	4 委員・事務局職員の自己紹介
各委員	5 会長・副会長の選出 戸田市立郷土博物館条例施行規則第15条に基づき、委員の互選により、会長に佐藤委員、副会長に伊藤委員を選出。
会長・副会長	会長・副会長あいさつ
事務局	次第6の議事に移る。議事の進行については、戸田市立郷土博物館条例施行規則第16条第1項の規定により、会長が務める。
会長	※議事に入る前に傍聴人が2名ある旨報告。
会長	6 議事 (1) 令和3年度郷土博物館・彩湖自然学習センター事業報告について
会長	議事(1)について、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料1に基づき、事務局から説明。

会長	議事（１）について、委員の方から何かご意見・ご質問等あるか。
委員	博物館資料の貸出について、川口市の小学校から依頼が来たというのは、どういったものだったのか。
事務局	授業で資料を使用するため、当初、学校の先生は川口市の資料館に貸出しの問い合わせをしたが、授業の日程が間近だったため断られた。同じ学校に以前戸田市の小学校に勤務していた先生がおり、その先生から戸田の博物館だったら対応してもらえるのではないかと教えてもらい問い合わせをしたとのこと。翌週には資料を使いたいとのことで日にちが無かったが、貸出用の資料を用意し、使い方の概要も説明して対応することができた。川口市の学校ではあるが、近隣の自治体で学校教育の中で必要とのことだったので、貸出しを行った。
会長	ちなみに、市外の学校の授業依頼を受けたような実績ほどのくらいあるのか。
事務局	近年はあまりないが、３・４年前に蕨市の小学校の施設見学を受け入れた事例はある。出張授業となると、こちらから市外の学校へというのは難しいものがある。市外の学校だと出張授業というよりは、蕨市、川口市、板橋区などの小学校が当館の展示を見学を訪れ、博物館職員が展示解説を行うということはあった。
会長	戸田市の博物館の活動が市外でも知られているということは良いことだと思う。可能であれば、対応していただくということは、戸田市のPRにもつながるので良いのではないか。
委員	アーカイブズ・センターの登録者数が増加したきっかけはあるのか。
事務局	大学の授業等で、公文書や歴史資料の調べ方について学び、公文書館施設を利用するという課題が出される授業があるようで、例えば埼玉大学や板橋区内の大学の学生が実際にアーカイブズ・センターに来館して利用登録を行い、閲覧利用をいただいていること等が考えられる。

委員	<p>コロナ前の年度より増加していることは、非常に良いことだと思う。</p>
副会長	<p>以前、埋蔵文化財の発掘調査を一度体験させていただいたことがある。真夏の暑い日だったが、すごく面白かったと強く心に残っている。もし可能であれば、講座等で子供向けに体験させるようなことはできないか。また、学校の先生へ声かけ等したら、社会科専門の先生が来るかもしれないと思った。無理のない範囲でご検討いただければと思う。</p>
委員	<p>私はさきたま資料館での学芸員の経験があるので、参考意見としてお話ししたい。発掘体験の事業については、通年で発掘計画のあるところだとわりと対応しやすいが、戸田市のように突発で行政的な調査が行われるようなところで事業に組み入れるのは難しい面がある。また、夏場だと子供が熱中症や日射病になる可能性もある。早めに発掘の予定・計画が分かっている、時期を選んで、かつ「モノ」がある程度出るという勝算がないと仕掛けられないので、結構セッティングが大変な体験事業になってくる要素がある。発掘は簡単な仕事と言われることがあるが、そうではなく、暑い中等での肉体労働で大変厳しい仕事なのだということを知ってもらう意味で、そのような内容が伝えられるのであれば、実施しても良いかなと思う。実施する場合は、私の経験から知恵等をお貸しすることはできる。課題はいくつかあると思うが、有意義な体験学習になるかと思う。</p>
会長	<p>博物館活用検討委員会等の場で、学校の先生に意見を聴いてみるのも良いかもしれない。セッティングが難しい事業ということもあるので、その辺も踏まえて委員がおっしゃったように専門家を交えて相談させていただくのも良いかと思う。</p> <p>他にご意見・ご質問等がなければ、議事（１）については以上とする。</p> <p>（２）令和４年度郷土博物館・彩湖自然学習センター事業計画及び実施事業の報告について</p>
会長	<p>議事（２）について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料１に基づき、事務局から説明。</p>

会長	議事（２）について、委員の方から何かご意見・ご質問等あるか。
委員	<p>新型コロナ感染症の関係で、教育機関が身構えてしまうと何もできなくなってしまうところを、最大の注意を払いながら体験学習を復活させている。市立で博物館を持っているところは県内にいくつもない。しかも彩湖自然学習センターのような自然系の博物館はここしかないと思う。子供たちが都市部に住みながら自然を含めた学習や体験をすることができる。自然系の体験学習は人文系より歴史が深く、採集や標本づくりに始まって、色々なものをつくったり観察をしたりと色々行っている。都会にいながら自然と親しむ機会があることは、非常に恵まれている。子供の常連ができれば、将来その子供が教員や学芸員や研究者の道に進んでくれる可能性が出てくるので大いに応援したい。あとはPRの仕方が大きいかなと思う。</p>
会長	<p>戸田は彩湖自然学習センターがあることによって、子供たちは色々な体験ができて恵まれていると思う。入館者数、利用者数もコロナが少し収束してきていることもあって順調だという話もあったので、今後も活用をお願いしたい。</p> <p>他にご意見・ご質問等がなければ、議事（２）については以上とする。</p> <p>（３）博物館法の改正に伴う戸田市立郷土博物館条例及び同施行規則の一部改正について</p>
会長	議事（３）について、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料２、資料３及び資料４に基づき、事務局から説明。
会長	<p>議事（３）について、委員の方から何かご意見・ご質問等あるか。</p> <p>博物館法の改正に伴う戸田市立郷土博物館条例等の改正についてだが、これは何月に議会にかけるのか。</p>
事務局	令和５年３月議会を予定している。現在、法制担当部局と調整中であり、今後内容等が若干変わる可能性もある。

会長	<p>他にご意見・ご質問等がなければ、議事（３）については以上とする。</p> <p>（４）戸田市デジタルアーカイブの運用開始について</p>
会長	<p>議事（４）について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料５に基づき、事務局から説明。</p>
会長	<p>議事（４）について、委員の方から何かご意見・ご質問等あるか。</p>
委員	<p>戸田市デジタルアーカイブを見てみたが、図書館ホームページの方からはバナーがあっただけ入れたが、郷土博物館ホームページにはバナーは置かないのか。</p>
事務局	<p>現時点では置いていないが、利用者としてはどちらにもバナーがあった方が分かりやすいと思うので、その辺りは図書館と調整をしていく。</p>
会長	<p>デジタルアーカイブということで、今後の利用が見込まれるのではないかと思う。</p> <p>他にご意見・ご質問等がなければ、議事（４）については以上とする。</p> <p>（５）市長公約について</p>
会長	<p>議事（５）について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>令和４年３月の市長選挙における市長公約で、郷土博物館に関することが３点挙げられた。これは、市長の任期である今年度からの４年間の中で達成していくものになる。現在、公約の工程表を作成している最中であるが、調整している内容や課題について報告する。</p> <p>１点目の「郷土博物館のリニューアルとアートミュージアム設置の検討」については、市長・副市長から博物館の来館者数を過去よりも増やしたいということで、博物館のリニューアルが掲げられている。デジタル化を一つのキーワードとして考えており、例えば収蔵資料の一層のデジタル化を図るこ</p>

とや、展示室に視覚障害者向けの音声案内ができないか、そのような内容について考えている。

また、アートミュージアム設置の検討については、この場に美術館を新たに造ることはできない。そのため、人を呼び込む中の一つとして、アートのものを導入する予定である。1階・2階にある中央図書館と調整し、例えば図書館が保管している絵本の原画を展示できないか、また、地域との関係性ということで、学校の生徒の作品を展示できないか、そうした内容を検討している。

2点目の「自然体験活動等の充実と豊かな人間性や生きる力を育む教育の推進」については、彩湖自然学習センターだけでできるものではない。教育委員会の他の部署とも連携をしながら推進していきたいところである。彩湖自然学習センター活用検討委員会の中で先生方からご意見・ご要望をいただき、サイエンスサポートプログラムの充実を図っていきたいと考えている。

最後に3点目の「彩湖自然学習センターを拠点とした新たな水辺環境エコツアーの創設」については、彩湖が果たしている役割を勉強した後に実際にカヌーに乗って彩湖を散策するなど、カヌーを活用した体験型のものがないか考えている。

また、最近では市の鳥に「カワセミ」が選定されたので、委員とも相談をして、彩湖周辺の野鳥観察講座の中でカワセミを扱った講座ができないか考えている。市長公約については、第2回協議会の中で進捗状況等を報告させていただきたい。

会長

議事（5）について、委員の方から何かご意見・ご質問等あるか。

委員

1点目のアートミュージアムで、児童・生徒の作品を展示するという話があった。毎年行われている戸田市の児童・生徒作品展は、以前は学校を会場に輪番で行っていたが、駐車場を確保することができなくなった。会場を文化会館に変更したものの、文化会館になってからは新型コロナがはやり、そちらもいったん止めている。今は学校内で行っているが、もしこちらの博物館内で児童・生徒の作品を展示することが可能なのであれば、学校側としては会場の面で楽であるし、博物館側としても展示する作品が出てきて良いと思う。

事務局	<p>展示については、別件になるが近隣の学校とも関係性がある。展示の話をしたところ、学校側としても展示をするスペースに大変苦慮している部分があると伺っている。博物館で展示ができるのであれば、ぜひ行ってみたいという話もいただいている。実際に展示を行って見ないと課題や問題点も分からないと思うので、今後実際に行ってみて、各学校に展開していけたらと考えている。</p>
委員	<p>先ほどの議事（3）の内容に戻ってしまうが、郷土博物館は登録博物館ということで今後も登録の申請をしたいと言っていたが、登録博物館ではない彩湖自然学習センターに関してはどのような考えをお持ちなのか。</p>
事務局	<p>現時点での登録博物館の登録に当たっての要件はいくつかある。学芸員が必置であるとか、年間の開館日数が150日以上であるとか、展示室や収蔵庫が確保されているということ等がある。ただ、今後は改正法に基づいて登録基準が新たに定められるときに、今までのような外形的基準だけではなくて、事業面で調査・研究にしっかり取り組んでいける館なのかということが重視されていくこととなる。彩湖自然学習センターの場合、登録博物館として必要な要件である収蔵庫施設が無いといった、外形的な部分が備わっていないことがあった。そのため、類似施設として扱っていたところである。現在、郷土博物館は登録博物館となっており、今後も登録博物館として活動していきたいと考えている。一方、彩湖については新たな登録基準がまだ示されていない中なので、今後国から文部科学省令（博物館法施行規則）が出され、県教育委員会が定める新たな登録基準が示された後、それらを基にして、彩湖は類似施設とするのか、博物館に相当する施設（指定施設）とするのか等、どのような種類の施設に持っていくのかについては、その時点で改めて検討させていただけたらと考えている。</p>
委員	<p>一般市民からすると、郷土博物館も彩湖自然学習センターもどちらも同じ博物館としてとらえている。同じように面白く楽しく勉強になる博物館ということで、子供たちも行っていると思う。その中で色々なビジョンが出てくるのに、ここの施設は実は違うということが出てくると、働いている方にとっても同じような仕事をしているのに、と不安になるのではないかと思われる。</p>

<p>会長</p>	<p>条例では、彩湖自然学習センターは郷土博物館の分館扱いである。分館であれば、彩湖自然学習センターも登録博物館として考えられないのかとも思うが、彩湖自然学習センターは類似施設である。法律の関係もあると思うので、彩湖自然学習センターを登録博物館にするということも検討していただければと思う。</p> <p>他にご意見・ご質問等がなければ、議事（５）については以上とする。</p> <p>（６）その他</p>
<p>会長</p>	<p>議事（６）について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>ロビー展「戸田市の中世」を令和４年１月３日から１２月４日までの会期で開催予定である旨説明。</p> <p>令和４年度第２回戸田市立郷土博物館協議会については、令和５年２月頃の開催を予定。詳細が決まりしだい、改めてご連絡する旨説明。</p>
<p>会長</p>	<p>議事（６）について、委員の方から何かご意見・ご質問等あるか。</p> <p>特にご意見・ご質問等がなければ、議事（６）については以上とする。</p> <p>本日の全ての議事が終了したので、進行を事務局へお返しする。</p>
<p>事務局</p>	<p>7 閉会</p> <p>以上で令和４年度第１回戸田市立郷土博物館協議会を閉会とする。</p> <p>3階特別展示室で開催中の第28回企画展「彩湖自然学習センター（みどりパル）の25年 みどりとともに」を自由に観覧いただきたい旨案内。</p> <p>議事終了</p> <p>閉会 午前11時45分</p>